

南那須地区広域行政事務組合障害者活躍推進計画の取組状況について (令和5年度)

公表日：令和6年7月11日

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項規定に基づき令和5年度の取組状況を公表します。

1. 障害者雇用率の状況

年 度	法 定 雇用率	法定雇用障 害者数の算 定基礎とな る職員数	障害 者数	実雇 用率	法定雇用率を達成するた めに採用しなければなら ない障害者数
令和3年度	2.6%	164人	4人	2.44%	0人
令和4年度	2.6%	170人	4人	2.35%	0人
令和5年度	2.6%	168.5人	4人	2.37%	0人

2. 障がい者の活躍推進に向けた目標・取組

○雇用率は、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目指します。

- ・令和5年6月1日における雇用率は2.37%となり、法定雇用率を下回る状況となっておりますので、引き続き障がいのある方の採用を推進し、法定雇用率の向上を図ります。

○計画の体制整備

- ・法第78条第1項の規定に基づく障害者雇用推進者を選任しています。

○環境整備・人事管理

- ・年2回実施の人事評価の面談等により勤務状況を確認し、柔軟な働き方を推奨しています。

○その他の取組

- ・障がい者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等への発注を行っています。